

～このページは平成30年度における情報です～

# 稲城市医師会

## 【お 知 ら せ】

### ●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券  
・被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)
- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。
  - ・住所の確認できるものをご持参ください。(運転免許証、健康保険証など)
  - ・血液検査があるので、朝食はとらないでご来院下さい。
  - ・稲城市民の方は、胸部 X 線など、追加で市民健診が受けられます。事前に健診機関にお問合せ下さい。
- ◎ 特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施していません。